

第 4 4 回 定 時 株 主 総 会 資 料

第44期（2022年1月1日～2022年12月31日）

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

グリーンランドリゾート株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数……………3社
- ・連結子会社の名称……………グリーンランド開発株式会社
空知リゾートシティ株式会社
有明リゾートシティ株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品……………主として先入先出法による原価法
- ・原材料及び貯蔵品……………主として最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産……………定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(遊園地事業)

遊園地事業は、主に、遊園地、スキー場、公園の管理・運営を行っており、顧客に対して施設でのアトラクション体験やイベント開催等のサービスの提供、飲食、商品の販売等を行っております。

施設でのサービスの提供については、顧客の利用の時点で履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しており、飲食・商品の販売については、飲食の提供・商品の引き渡しの時点で、履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しております。また、遊園地に係る年間フリーパスポートについては、一定の期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、有効期間に応じて収益を認識しております。

(ゴルフ事業)

ゴルフ事業は、主に、ゴルフ場の運営を行っており、ゴルフ場施設の利用やメンバーズゴルフ場でのキャディサービス等のサービスの提供を行っております。

ゴルフ場施設やキャディサービス等のサービスの提供については、顧客の利用の時点で履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しており、グリーンランドリゾートゴルフコースに係る年会費については、一定の期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、経過期間に応じて収益を認識しております。また、ゴルフ場施設での利用金額に応じて付与される自社ポイントについては履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用(交換)された時点で収益を認識しております。

(ホテル事業)

ホテル事業は、主にホテルの運営を行っており、ホテルにおける宿泊、レストラン、宴会及び婚礼、並びにこれらに付随するサービスの提供を行うとともに、おみやげ品等の商品の販売等を行っております。

宿泊の提供については、客室を顧客が利用した時点で履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しておりますが、連泊時については、宿泊日ごとに履行義務は充足されるものとして収益を認識しております。また、レストラン、宴会及び婚礼並びにこれらに付随するサービスの提供については、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しております。

また、商品の販売については、商品の引き渡しの時点で、履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しております。

(不動産事業)

不動産事業のうち、不動産賃貸事業では、主にグループ会社が保有する土地や建物の賃貸を行っており、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に従い、賃貸借契約期間にわたり収益を認識しております。また、不動産事業のうち、不動産販売事業においては、主に当社が保有する土地の販売を行っており、顧客との不動産売買契約に基づき、当該物件が顧客に引き渡された一時点において履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しております。

(土木・建設資材事業)

土木・建設資材事業は、主に、バイオマス火力発電所における燃料投入業務の受託に係る役務提供及び一般土木工事の施工を行っております。

燃料投入業務の受託に係る役務提供においては、役務提供の完了時点で履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しており、一般土木工事においては、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

なお、当社グループにおいて、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から取引先に対する支払額を控除した純額で収益を認識しております。

また、上記いずれも、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね2か月以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理…従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債を計上しております。また、当社及び連結子会社では簡便法を採用しております。

ロ. 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

ハ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る

税効果会計の適用……………当社及び連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

当社グループでは、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から取引先に対する支払額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 自社ポイント制度に係る収益認識

当社グループのゴルフ場では、利用金額に応じてプレー券等と交換可能なポイントを付与しており、従来はポイントの使用(交換)時に売上の減額処理を行っておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

(3) 年会費等に係る収益認識

当社グループの遊園地に係る年間フリーパスポート、並びにゴルフ場(グリーンランドリゾートゴルフコース)に係る年会費について、従来は顧客が会員資格を得た一時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,028,897千円、売上原価は2,025,011千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,885千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は19,210千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。また、「7. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

当社グループの連結計算書類は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。新型コロナウイルス感染症の影響は、現在においても継続しており、当社グループの事業活動にも大きな影響を及ぼしております。当社グループは、連結計算書類の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っておりますが、この連結計算書類の作成にあたり、翌年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。なお、以下の記載は現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等の見積りには極めて高い不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産を17,147,124千円、無形固定資産を203,104千円計上しております。また、当連結会計年度の連結損益計算書において、固定資産の減損損失を180,980千円計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。なお当社グループは、主として管理会計上の収支管理単位でグルーピングをしております。

②当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

ホテル事業のうち北海道のホテルサンプラザ部門について、新型コロナウイルス感染症の影響等によって2020年12月期から継続して営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判定しました。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を下回ったことから、減損損失を認識しております。

当連結会計年度末における減損損失の認識の判定及び測定にあたって使用する割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、北海道のホテルサンプラザ部門の利益計画を基礎としており、新型コロナウイルス感染症の収束時期及びその影響を踏まえた将来の利用者数、客単価、ホテルにおける飲食売上の原価率、人件費及び設備維持投資額並びに割引率を主要な仮定として織り込んでおります。

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、翌連結会計年度においても影響は一定期間継続するものの、徐々に回復していくと仮定して将来の利用者数等の見積りを行っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の事業環境や、新型コロナウイルス感染症の収束時期及びその影響を踏まえた将来の利用者数等が当社グループの経営者による見積りより悪化した場合には、追加の減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 218,168千円

繰延税金負債と相殺前の金額は291,309千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,118,057千円から評価性引当額826,747千円が控除されております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担を軽減することができるものと認められる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、利益計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

②当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。将来の課税所得の見積りは、当社及び連結子会社の利益計画を基礎としており、新型コロナウイルス感染症の収束時期及びその影響を踏まえた九州の遊園地における将来の利用者数及び売上高営業委託料率を主要な仮定として織り込んでおります。

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、翌連結会計年度においても影響は一定期間継続するものの、徐々に回復していくと仮定して将来の利用者数の見積りを行っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の事業環境や、新型コロナウイルス感染症の収束時期及びその影響を踏まえた将来の利用者数等が当社グループの経営者による見積りより悪化した場合、追加の取り崩しが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	800,090千円
土地	4,731,449千円
計	5,531,540千円

上記の物件は、長期借入金862,335千円（1年以内に返済予定の長期借入金431,195千円を含む）、短期借入金2,380,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,326,157千円

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
北海道岩見沢市	ホテル事業用資産	建物及び構築物	7,954
		土地	155,669
		その他（工具、器具及び備品）	16,529
		無形固定資産（ソフトウェア）	828
		合計	180,980

当社グループは、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなるホテル事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（180,980千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを7.06%で割り引いて算定しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 10,346,683株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2022年3月30日開催第43回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	20,674千円
・1株当たり配当金額	2円
・基準日	2021年12月31日
・効力発生日	2022年3月31日

ロ. 2022年8月10日開催取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	31,012千円
・1株当たり配当金額	3円
・基準日	2022年6月30日
・効力発生日	2022年9月12日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年3月30日開催第44回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	93,036千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	9円
・基準日	2022年12月31日
・効力発生日	2023年3月31日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、保有株式の時価は経営管理室にて定期的に把握しております。

借入金の内、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、借入金の一部を長期固定金利にて調達しております。

また、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

長期預り金は主にゴルフ場の預託金であり、償還要請に応じて償還を進めておりますが、償還要請が集中した場合には、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券	243,165	243,165	—
資産計	243,165	243,165	—
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	2,581,916	2,586,332	4,416
長期預り金	2,349,222	1,921,371	△427,850
負債計	4,931,138	4,507,703	△423,434

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格がない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	17,900

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券 その他有価証券 株式	243,165	—	—	243,165
資 産 計	243,165	—	—	243,165

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金 (1年以内返済 予定を含む)	—	2,586,332	—	2,586,332
長期預り金	—	1,921,371	—	1,921,371
負 債 計	—	4,507,703	—	4,507,703

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

全て上場株式であり、相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り金

過去の償還実績をもとに算定した将来キャッシュ・フローを償還見込み年数に対応する信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、熊本県内において賃貸物件(土地を含む)を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
1,661,631	2,696,893

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 連結決算日における時価は、固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

910円18銭

(2) 1株当たり当期純利益

41円44銭

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	遊園地事業	ゴルフ事業	ホテル事業	不動産事業	土木・建設資材事業	
九州	2,010,318	1,062,698	1,044,109	—	327,516	4,444,643
北海道	654,992	—	450,595	—	—	1,105,588
顧客との契約から生じる収益	2,665,311	1,062,698	1,494,705	—	327,516	5,550,231
その他の収益 (注)	1,500	—	—	165,514	14,804	181,818
外部顧客への売上高	2,666,811	1,062,698	1,494,705	165,514	342,320	5,732,050

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入等であります。

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「(4) 会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高等

(単位：千円)

区 分	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	274,419
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	309,590
契約負債（期首残高）	35,595
契約負債（期末残高）	39,334

契約負債は、その他の流動負債に含めており、主に、当社のゴルフ場において付与したポイント、施設でのサービス提供における顧客からの前受金、遊園地に係る年間フリーパスポート、並びにゴルフ場（グリーンランドリゾートゴルフコース）に係る年会費に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。また、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において契約負債の残高に重要な変動はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法（評価差額は全部純
資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法によ
り算定）

・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商 品……………先入先出法による原価法

・原材料及び貯蔵品……………主として最終仕入原価法に
よる原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間
（5年）に基づく定額法に
よっております。

・その他の無形固定資産……………定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒
損失に備えるため、一般債
権については貸倒実績率に
より、貸倒懸念債権等特定
の債権については、個別に
回収可能性を検討し、回収
不能見込額を計上しており
ます。

- ② 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末においては年金資産の額が退職給付債務を上回るため、前払年金費用を計上しております。また、当社では簡便法を採用しております。
- ③ 関係会社債務保証損失引当金…関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- ④ 関係会社事業損失引当金……………関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(遊園地事業)

遊園地事業は、主に、遊園地の運営を行っており、顧客に対して施設でのアトラクション体験やイベント開催等のサービスの提供、飲食、商品の販売等を行っております。

施設でのサービスの提供については、顧客の利用の時点で履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しており、飲食・商品の販売については、飲食の提供・商品の引き渡しの時点で、履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しております。また、遊園地に係る年間フリーパスポートについては、一定の期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、有効期間に応じて収益を認識しております。

(ゴルフ事業)

ゴルフ事業は、主に、ゴルフ場の運営を行っており、ゴルフ場施設の利用やメンバーズゴルフ場でのキャディサービス等のサービスの提供を行っております。

ゴルフ場施設やキャディサービス等のサービスの提供については、顧客の利用の時点で履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しており、グリーンランドリゾートゴルフコースに係る年会費については、一定の期間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、経過期間に応じて収益を認識しております。また、ゴルフ場施設での利用金額に応じて付与される自社ポイントについては履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用(交換)された時点で収益を認識しております。

(不動産事業)

不動産事業のうち、不動産賃貸事業では、主に当社が保有する土地や建物の賃貸を行っており、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に従い、賃貸借契約期間にわたり収益を認識しております。また、不動産事業のうち、不動産販売事業においては、主に当社が保有する土地の販売を行っており、顧客との不動産売買契約に基づき、当該物件が顧客に引き渡された一時点において履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しております。

なお、当社において、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から取引先に対する支払額を控除した純額で収益を認識しております。

また、上記いずれも、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。
- ② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用……………当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い（実務対応報告第42号 2021年8月12日）」を適用する予定であります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

当社では、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から取引先に対する支払額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 自社ポイント制度に係る収益認識

当社のゴルフ場では、利用金額に応じてプレー券等と交換可能なポイントを付与しており、従来はポイントの使用(交換)時に売上の減額処理を行っておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

(3) 年会費等に係る収益認識

当社の遊園地に係る年間フリーパスポート、並びにゴルフ場（グリーンランドリゾートゴルフコース）に係る年会費について、従来は顧客が会員資格を得た一時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」の一部は、当事業年度より「その他」に含めて表示することといたしました。

この結果、当事業年度の売上高は2,380,799千円、売上原価は2,377,868千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ2,931千円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は19,210千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

当社の計算書類は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。新型コロナウイルス感染症の影響は、現在においても継続しており、当社の事業活動にも大きな影響を及ぼしております。当社は、計算書類の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っておりますが、この計算書類の作成にあたり、翌年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりです。なお、以下の記載は現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等の見積りには極めて高い不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債(純額) 7,525千円

繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は39,495千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額936,780千円から評価性引当額897,284千円が控除されております。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結計算書類「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	275,957千円
土地	4,350,410千円
計	4,626,368千円

上記の物件は、長期借入金645,201千円（1年以内に返済予定の長期借入金317,283千円を含む）、短期借入金1,960,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,901,742千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	315,718千円
② 短期金銭債務	155,632千円
③ 長期金銭債権	105,000千円
④ 長期金銭債務	30,236千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	30,392千円
② 営業費用	107,664千円
③ 営業取引以外の取引高	37,519千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 9,260株

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

長期未払金	9,750千円
未払事業税	14,518千円
関係会社株式	381,439千円
減損損失	13,247千円
関係会社事業損失引当金	358,435千円
貸倒引当金	115,087千円
関係会社債務保証損失引当金	8,708千円
借地権除却	11,436千円
その他	24,156千円
繰延税金資産 小計	936,780千円
評価性引当額	△897,284千円
繰延税金資産 合計	39,495千円

(繰延税金負債)

前払年金費用	△34,760千円
固定資産圧縮積立金	△693千円
その他有価証券評価差額金	△11,568千円
繰延税金負債 合計	△47,021千円
繰延税金資産(負債)の純額	△7,525千円

8. 関連当事者に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)
その他の 関係会社	西部ガスホールディングス株式会社	福岡市博多区	20,629,792	都市ガスの製造、供給、販売	(被所有) 直接 14.64 間接 9.74

関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の兼任等	事業上の関係				
1名	—	遊園地売上	6	長期預り金	2,400

(注) 各取引の価格等は一般的取引条件によっております。

(2) 子会社

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)
子会社	有明リゾートシティ株式会社	熊本県荒尾市	100,000	ホテル、飲食店の経営、ギフト商品販売業、生損保代理店業	所有 直接 100.00
	空知リゾートシティ株式会社	北海道岩見沢市	100,000	遊園地・スキー場、ホテル、飲食店の経営	所有 直接 100.00

関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の兼任等	事業上の関係				
兼務 2名	ホテル、飲食店の経営、ギフト商品販売業、生損保代理店業	資金の貸付	150,000	関係会社 短期貸付金	170,000
		貸付の回収	20,000		
兼務 2名	遊園地・スキー場、ホテル、飲食店の経営	貸付金利息	898	関係会社 長期貸付金	105,000
		債務保証	28,600		
		当社の銀行借入金に対する土地建物の担保提供	1,526,186		
兼務 2名	遊園地・スキー場、ホテル、飲食店の経営	資金の貸付	100,000	関係会社 短期貸付金	100,000
		貸付の回収	10,000		
		貸付金利息	449		

- (注) 1. 各取引の価格等は一般的取引条件によっております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 有明リゾートシティ株式会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。
なお、保証料の受取は行っておりません。
有明リゾートシティ株式会社に対する債務保証については、関係会社債務保証損失引当金28,600千円を計上しております。また、当事業年度において14,280千円の関係会社債務保証損失引当金戻入額を計上しております。
4. 有明リゾートシティ株式会社に対する貸付については、275,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において130,000千円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。
5. 有明リゾートシティ株式会社については、上記以外に1,140,049千円の関係会社事業損失引当金を計上してお

ります。また、当事業年度において203,112千円の関係会社事業損失引当金戻入額を計上しております。

6. 空知リゾートシティ株式会社に対する貸付については、100,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において90,000千円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。
7. 空知リゾートシティ株式会社については、上記以外に37,080千円の関係会社事業損失引当金を計上しております。また、当事業年度において12,371千円の関係会社事業損失引当金繰入額を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 966円37銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 37円08銭 |

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 連結配当規制に関する注記

当社は、連結配当規制の適用会社であります。